

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域での生活が継続できる」という理念を職員間で協議し、沿った方針、及び具体的介護目標も設定し、玄関口、各フロアーに貼っている。	○ 介護目標に関しては半年に1回職員全員で見直している。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	業務会議やケアカンファレンスなどでケアのあり方について討議の際、根源として考えている。又ケアプランへの反映にも活かしている。記録、態度、言葉かけなどに対して理念、方針と沿わない部分は注意し合っている。	○ 全職員が言葉だけで捉えるのではなくあくまでも実践に生かす事が出来るように個々に管理者、計画作成担当者から指導しており、更に続けていきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	各フロアーには貼っており、聞かれた際には適宜職員全員が説明している。。	○ 平成19年度第4回の運営推進会議で紹介している。
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	通りがかりでは会釈や挨拶を適時行っているが立ち寄って頂くまでには個人情報的な要因があり、一部の御家族も反対されている為ではない。(利用者の自ら信仰されている地域の宗教関係者が来訪されても断るよう言われている。)	○ 個人情報の範囲について十分ご家族と話合った上で考えていきたい。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の運動会に参加したり、1回/2週は児童の安全な下校の為に見守り隊に参加して地域の子供達や通りがかりの方々と声かけあったり、又昨年自治会会長が 施設で開催している敬老祝賀会に参加されたりした。また近隣の高等学校で行われている菊花展への観覧をさせて頂いている、	○ もっと積極的に地域で開催されている行事の情報を頂き広く交流していく必要がある。運営推進会議等で訊ねたりしていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	現在は行っていない。	○	今後は協力できる支援内容がないか本部や運営推進会議の場で地域の関連の方に（当施設の状況の提供を行い）意見交換しながら訊ねていくように努めていく。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者は理解しており、業務会議で重要性、目的を十分説明しまた評価に関しても同様な対応を行い会議に欠席している職員に対しては会議録の確認、申し送りを行い全職員、完全とはいえないものの周知徹底している。又改善点については会議で討議し取り組みは行っている。	○	今後、職員、また多様な変化につれてその都度意義を説明し、評価を重要視し、改善すべき点は努めていく。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事参加の形式以外の運営推進会議では報告書を提供し課題を掲げそれにより質問、意見を頂き可能な限り実践へと移行している。	○	左記継続
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者と家族との関係で問題視している内容の実態を話し相談という形でもっていき課題、解決を図る取り組みは行っている。	○	今後は限定した入居者の事にのみを捕らえるのではなく全体的な現況、問題点なども適時話し電話などの通信も使用し関わっていくように努めていく。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	今回一入居者が成年後見制度を利用された事がきっかけともなり計画作成担当者が本年度10月7日に権利擁護事業講義に参加し、それを10月25日の業務会議で伝達を行った。	○	継続して適宜会議などで伝達研修という形で勉強していきたい
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	この高齢者虐待防止関連法についても上記日に同時講義を受けた。それを同会議にて伝達した。施設内では入浴時に観察するなどして注意を払い防止に努めている。また家族間での問題としてこの度市の方へ相談をかけた。	○	上記と同じように学び啓発に取り組んでいきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	○	左記継続
13	<p>○利用者に関する説明と納得</p> <p>十分に訊ね、契約の際には当施設の方針も兼ね、その時々への対応を事例を揚げ説明し、解約時には後の方向先についても話し合い理解を得ている。</p>	○	左記継続
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	○	左記継続
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	○	左記継続
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>適宜業務会議や申し送りの際にも訊ね又直接法人より来訪し職員の声を聴き検討したり具体的事項においてはアンケートをとって反映し決定事項については実施している。</p>	○	左記継続
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	○	左記継続

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は基本的には固定化しているが異動、離職の際にはその職員に意向を訊き、改善可能な点は配慮して応じている。代わる場合、利用者、家族に対して説明し新職員よりきっちり挨拶、コミュニケーションをとる時間を設けている。	○	異動、離職を最小限にとどめられるように賛同できる意見には可能な範囲取り入れてそれを機に方針など職員全体で見直していく。また左記に当たる場合は2ヶ月間の猶予を設け新職員との引継ぎが出来るようにしている。
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	その職員の経験などに応じ必要な外部研修にもすくなくからず参加しそれを法人内に於いての伝達研修という形、また法人内独自の勉強会を1回/月定例開催参加しスキルアップに努めている。	○	今後も外部研修の機会を増やし一人でも多くの職員に伝達していけるような環境を広げていきたい。
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今まではネットワーク自体がわからず実施していなかった。	○	本年度12月18日より北区として開催される集会に参加しその際に本区としての交流や連携を行えるような取り組みを検討していく予定。
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	施設そのもので話し合いの場をもち且法人内でも適宜職員個々の相談対応もなされ不安や困惑な事に関しても耳を傾けてくれるなどの対応はされている。	○	左記継続
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者には情報を適宜提供し勤務状況については実績表を渡しており法人内からも当施設に適時来訪もし把握されている。職員個々の意見も訊き可能な範囲従事しやすい状況に配慮するなどの策を講じて職員個々がスキルアップを図れるような研修などの資源も提供している。	○	左記継続

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人と面談しゆっくり本人の思いを訊くように努めている。但しどうしても表出困難な方に関しては傍で見ておられる家族など支援関係者などから感じとった本人の立場たった思いを聴くようにしている。	○	左記の対応を継続し一度に思いを聴くこと（表せる事）は困難。先ずある程度の思いを表出しているだけの馴染みの関係に少しでも近づけるようにしていき、本人が気持ちをもっていこうという安心感を得るように心がけていきたい。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	しっかり傾聴しその不安、困っている事に対して当施設での予測できる対応方法を見学も交えて事例を挙げての説明を行い共に考えていく姿勢を見せている。	○	左記継続
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分な相談の中で当然最大のニーズに着目し、当施設からアプローチ出来る支援内容を提示している。	○	当施設内でのサービスにて困難な場合は当施設以外の法人内のサービスが適切か、否かも視野に入れて考えている。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	先ず、施設職員がどのような形で本人に会って良いのかを家族などの支援者に訊きその後本人が了承の上、見学して頂き些細な時間だが、他職員、他利用者と過ごす時間を設け馴染みの段階を作りその状況を基に更に家族などの支援者と本人の心身状態を見極めて調整を行っている。	○	左記の継続を行いどうしても早急の利用を必要とされている方に対しては当施設の環境に最低馴染めるまでは家族など支援者により電話、訪問で関わりを強化をしていき、情報交換も頻回に行っていきたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の生活習慣の中で大切な事、得意な事などに関しては職員の方が教わり家事も一緒に行い本人の多様な思いを聴きその方へ、感情移入もある程度していき一緒に過ごしているという意識の下で関わっている。	○	利用者は人生の先輩という事を常に関わる上で基本として尊厳の気持ちを忘れず、利用者中心の生活を目指していく。この関係を強くするためにもセンター方式のアセスメントにも尚の事、力を注いでいく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族側と職員側から見た本人の言動、思いを互いに意見交換し、支援していく関係を築いていっている。	○	互いに双方から本人を親た視点で意見交換を行い一緒に支援していくように今後も努めていく。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入所前にも両者より話しを聴き関係の深さを理解した上でそれが入所して切れないよう反対に関係性が不十分なケースの方には入所を機に距離を少しおくことで良好な関係を取り戻していく。	○	電話や来訪、手紙などの通信を用い本人と家族との直接な関係を保ち又関係が不十分な方には職員が中に入り情報を両者に提供している。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来るだけ施設の方への来訪を家族さんに通して話している。一方家族の方からどうしても認知症という点から反対の意がある利用者の場合も現状ある。馴染みの場所に関しては職員の数、時間の許容範囲内に行けるようにしている。	○	馴染みの人との関係について、ご家族には本人の思い、今までの生活の延長という点での必要性を話し理解を求めていくようにしたい。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	フロアで過ごす時は自然と席が決まっている。その席を適宜変更してどの方とも関わりがもてるようにしている。関わりが苦手な方も職員が中に入り会話し交流を円滑にしている。	○	グループ1、2の利用者も全員関わりあいもてるように一緒にレクを行ったり食事の際も時には行き来している。今後もこのように利用者間の関係を保っていきたい。
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所した方も受け入れ先が決まったりすると時々面会に行ったり又逝去された利用者のご家族には遭うと挨拶も交わしたり労わりの手紙も書いている。又他へ変わられた方についてはご家族も同意の基ケースワーカー等の支援者から適宜情報を得ている。	○	左記継続

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	先ず本人に訊き表現が困難な場合は本人の言動、表情を見据えて家族と支援関係者から情報を得て本人の視点に立った検討を行っている。	○	左記継続
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時のアセスメントでも訊き、それ以降センター方式も使い更に具体的にと行っているがセンター方式については全利用者に完璧には行えていない。	○	センター方式よりケアプランへの移行が徹底されていないので現アセスメントからセンター方式に切り替え、本人の暮らし、思いを中心としたケアプラン作成に近づけるように力を注いでいきたい。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日課計画も個別に立て心身状態は往診時に確認し業務日誌等でも掲げている。有する力に対しては多様なレク関わりにより抽出に努めている。且つ1回/月のケアカンファレンス、定期的なモニタリングも現状を把握する手段になっている。	○	左記継続
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人に左記に関連する事項について確認、また家族支援関係者よりアセスメントとして意見を聴いた上で計画を作成している。	○	左記継続
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	初期には3ヶ月の見なおし、又状況変化時、変化がない方には6ヶ月という形でモニタリングを行い、ケアカンファレンスは1回/毎月順次利用者を決め行うと共に家族からの現サービス内容について意見を求め自筆にて書式に記入して頂いている。	○	左記継続

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	きっちり記録に残し絶対的な情報に関しては申し送りノートも活用し且つ朝、夕の申し送り時にも話し共有し相談し合っている。それをモニタリングに反映し計画に生かすよう努めている。	○	左記を徹底していく。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院等に対しては家族が可能な状況では同行して頂いているが、家族側で無理な場合は当施設で行っている。(家族が遠隔地に居られたり、障害者などの理由)個人の意向に沿った外出、買い物も時間、人員の許容範囲内で可能な限り行うようにしている。	○	左記継続
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアは1回～2回/年、他には図書館に利用者と共に行っている。	○	どうしても個々の必要性、状況において行う側面には個人情報の使用の許可がある程度必要になる。又現在左記項目についての意向や必要性は生じていない。今後行うにあたって家族などから個人情報の使用を確認の上で柔軟に対応していく。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人、ご家族の意向を訊き同一法人内でのサービス提供を行ったり、又地域のケアマネジャーやサービス事業者も交えて本人、ご家族の意向に沿ったサービス活用の支援を行った。	○	今後も協働して本人、ご家族の意向に沿った支援を行っていく。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	本人の意向を重視して権利擁護について相談し協働で解決を行った事がある。	○	今後も本人と家族間での、権利擁護問題や社会資源の適用を必要と考える場合は協力を引き続き得ていきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけの、整形外科には訪問を依頼したり、一方施設主治医に変更して頂く際には前主治医により診療情報提供書を通じ治療の継続を図っている。家族側の諸事情にて職員のみ同行の通院の場合は必ず結果を家族に報告している。	○	左記継続
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	主治医にその本人の状況を相談し主治医からも専門医に受診するよう指示がある。	○	左記継続
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	職員に看護の資格をもつ職員もおり、その職員が中心となり主治医他医師に情報提供し、指示、助言を受けている。また、法人内の看護師、在宅療養支援診療所の看護師と適宜相談も行っている。	○	常時在宅支援診療所の看護師に情報提供を行い気軽に相談出来る関わりをもつ事が今後更に必要と考えている。
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院中は適宜面会に行き医療福祉相談室の担当ケースワーカーや担当医師、看護師長などより入院時、入院中退院時に情報提供を受け退院時は今後の引き続きの連携において主治医も同意の上依頼している当然その際にも情報交換は行っている。	○	左記継続
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約書にも謳っており入所時にも十分説明している。又重度化した場合や終末期の状況になった時はその都度、当施設の出来る範囲を含めて主治医、家族の意向も聴いた上でケアの統一に努め確認書(誓約書)も作成し、了解の下家族と交わしている。実際はご家族の意向を重視した結果になっている。	○	適した治療、看護はどうして医療現場ではない為限界がある。よって今後は重度、終末期の方は対象としない。当施設として可能なケアを十分説明し、入院治療という方向で本人、家族には理解を得ていく。(契約書に沿った方針で対応する)
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	施設で出来る範囲のケア、リスクをかかりつけ医に報告しかかりつけ医からも理解を得ている。変化時にも備えて24時間連携を行い互いに相談協働している。	○	左記継続

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人に適した生活環境の継続のためそれに近づけるように十分情報交換を行い話し合いをしている。又当施設より他への移り住む事が決定した場合暫時の体験を行って頂きその上で移って頂いた為ダメージを防止できた。	○	左記継続
ta				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	介護目標内にも設定しており常に心に留めて職務に就いており言葉かけや対応について気づいた事は注意し合い全員が徹底している。又個人情報に関しても慎重を期している。	○	左記継続
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	個々に合った関わり方を行い本人の思いを表出できるように働きかけている。選択性にも重視し、できない方には例を挙げたりして本人が納得できる選択を促している。	○	左記継続
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には1日の流れは決めているが個々の心身に合った配慮はしておりビールを飲まれる方もおられ起床時間も無理に促さず、ある程度の時間を見て個別性の支援も充足できるように努めている。	○	共同生活という事もあり他利用者に迷惑が及ばない範囲で個々のペースに合わせている。今後もこの対応方法を継続。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	化粧をしておられる方もいる。出来るだけ本人がお似合いの服への助言をしたり理美容に関しても本人の行き着けの所への支援も行い心身状況に応じて訪問理容も活用している。	○	左記継続

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は食材の配送にて決まってはいるが調理、片付けなどは利用者と一緒に行っている。又必ず職員1名は同じ献立を食し、コミュニケーションをとりながら食している。1回/月には調理レクと称して献立、買い物から利用者と話合って進めている。	○	左記継続
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	夜ビールを飲んでいる方たばこ、おやつなど家族の協力も得て常に支援している。(主治医の許可を要する方には許可を得て行っている)	○	身体的の悪影響を及ぼさない範囲内で継続。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の排泄パターンを把握の上で定時の誘導を習慣化し、トイレが1フロアーに3箇所ある為可能な範囲トイレ使用を促している。只夜間は個々の身体状態に応じてリスクが高い方などはポータートイレの使用をして頂いていき失敗やおむつ使用の減少を図っている。	○	失敗は尊厳にも影響を及ぼすため左記の配慮していく。又失敗から即オムツという短絡的な考えはしないように継続していく。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	定期的入浴日は設定しているがその日の入浴を拒否されたり体調の加減で無理な場合を考慮し、毎日を入浴日と一応はしている。本人に希望を確認した上での配慮や入浴形態などにも可能な範囲、本位に近づけられるように努めてはいる。入浴を楽しみにされている方は全員に近い。	○	当日の職員数にもより全利用者までとはいかないが。できるだけ本人の意向に近づけられるようにと思っている。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個々の睡眠パターンは全職員は把握し、対応している。日中もサブリビングでの座椅子で心地良く眠られたりする方もおられる。	○	左記継続
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人の生活歴や日常の力を見極め役割を決めている。それを行う事によって「できた!」と自信の声もある。今までの趣味や編み物もされて自身のエンパワーとなっている部分もある。又気晴らしに対しては散歩やおやつなどの買い物での一時的ドライブも支援の糧ともなっている。	○	行ってくださった家事的労作に対しては感謝の意も表し、その事で次にもつながり他利用者も感化され行ってくれる。趣味に関しては称えと同様に自信につながっている。又外出に関しても自然や地域との環境に触れる機会でもある為このまま継続していく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状態によっても異なるが所持される方に於いては本人と家族との相談の上で額を決めている。又使えるようにと学習能力の回復、向上の目的でレクメニューにも入れて実施している。	○	左記を継続し今まで、通常の生活上で行って来た事である為、出来るだけ多くの利用者に機会を提供して能力の回復に力を注いでいきたい。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者全員とまではいかない(中には拒否される方もおられる)が戸外に出て自然と触れあったり馴染みの店にも行ったりとご家族の協力も得て行っている。	○	家族と一緒にいきたいという事が利用者にとっての真意な部分でもある為今後もご家族の協力も十分得て実施していきたい。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご家族と一緒にいける方にはご家族に委ねているが個別に対してはその日の職員の人数や利用者の方々の状況により時にしか行けていないが集団レクとしてバラ園など季節の風情を感じられるような所や、他芝居見物などに出かけている。	○	可能な限りご家族の手助けも借りて機会を増やしていきたい。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話も設置しており又当施設の電話を使用して電話でやりとりされ、手紙も書いて出している方もおられる。	○	引き続き希望される方には一応ご家族の了解も得ておこなっていく。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	施設としては訪問を依頼しているが一部ご家族から止められている方もおられる。他の方は気軽に来て本人に会われている。実際、どうしても個人情報守秘範囲でご家族から断りの依頼も受けている方もあり全員とまではいかない。	○	本人の意思を尊重してご家族の意向の確認と相談の上で進めていきたい。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束防止委員会も設置し、その中のメンバーにも入っている。又委員以外の職員には議事録を回覧している。又会話の中でも触れて全員でしないケアに取り組むように努めてはいるがやむを得ない状況でご家族には文書上同意も得て玄関、フロアの施錠を時間を定めて約2ヶ月程行った事がある。(解除時も文書で同意を得た)	○	施設内で解決し得ず身体拘束につながってしまう危険性がある場合は法人、身体拘束防止委員会に相談して協力を求めていく。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	身体拘束防止にあたる事を理解し、行っていない。	○	玄関にはセンサーは付いているがそればかりに頼ることなく（又そのセンサーは玄関全体をキャッチする事はできないため）職員個々はその対象の方の様子に目を向けて従事していくように心がけている。
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	本人の所在確認は常に意識し、言動、表情、言葉のトーンなどの気配りを行い起こされる行動に危険がないかについて配慮しているが本年度、無断離所行為が発生した。又無断離所について業務会議及び法人内での身体拘束防止委員会、事故防止委員会にて検討し再発を防止している。	○	今後尚の事職員個々に危機管理を意識し職員全体が利用者の身を守る事を重要視して行く事に努めていくようモチベーションを高くもっていく。
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	常態は利用者の手が届かない箇所、物によっては施錠する場所に保管はしている。必要時適宜おくようにしその場合は、職員が見守りを怠らないように気をつけている。	○	危険性の程度にもよるが十分説明の上で目の届く所に常時置き職員が目配りし、安全性への配慮を行っていく。
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止委員会も法人全体として設置し委員を担っている職員もおりマニュアルも即見れる場所に保管且つ回覧もしている。又法人内研修、会議で学習の場を作っている。	○	事故、ひやりはっと報告書に記入し会議、法人内での事故防止委員会や業務会議で協議し、発生の頻度の減少に努めており継続していく。
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	本年度法人全体を通じてAEDを使用した救命講習が開催され欠席した職員には伝達講習を行い会議等で応急手当、初期対応方法に関しては伝達しておりマニュアルも作成しているが定期的に訓練は実施していない。救命蘇生に関しては定期的実施訓練を行っている。	○	応急手当、初期対応に関してマニュアル作成だけで周知するのではなく定期的な訓練も実施していきたい。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し1回/年消防署の電話での協力を得て避難訓練（避難経路の確認、消火器の使用方法なども）を行っており避難場所などは運営推進会議で協力を呼びかけており飲料水は2ℓのペットボトルに入れて常置している。	○	訓練は2回/年施行していくように改め咄嗟に慌てず対応できるように全職員が心がけていけるようにしていく必要がある。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	契約時且つ経過中に説明は行い同意は得ており個々に合った対応策を考えながら出来るだけ本人の思いを中心とした生活を支持している。	○	左記継続
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	常時全職員が気をつけておりその時点で情報を共有し主治医看護師に上申している。緊急時の連絡方法についても全職員に説明の上文書で渡し、又電話の場所にも貼っている。	○	左記継続
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が服薬の支援に関わり薬が変更された際は薬剤情報を確認し、把握するように努めている。且つ医師の診察時に付き添い医師自ら薬効、副作用について説明を受けそれを他職員に周知していきおり少しの変調にも注視している。	○	左記継続
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	各職員は理解し常に水分、繊維類を摂取するように促したり入浴時には下腹部のマッサージを行い、散歩、屋内の簡易ボール運動などで許容範囲内身体を動かすなどの対応はしている。	○	左記継続
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	訪問歯科医、衛生士よりケアマネジメントの提供及び指導を受けうがい、マッサージ、歯磨きなど毎食後また、無理な方は1回/日でもその利用者の状態により行っている。	○	左記継続
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー、水分制限が必要な方には医師の指示を確認し食事が低い方に対しては盛り付けも加減し食が進むようにしたり、むせる危険性のある方に対して粥、刻み食誤嚥の高リスク者にはミキサー食として提供しその際にはきちんとメニューも説明をしている。又主治医から低栄養の方には栄養補助食品の処方も受けている。きっちり	○	左記継続

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染防止委員会も法人全体として設置しており職員の中にも委員として活動している。マニュアル、市からの通達も全職員に周知し感染防止委員会でその都度決定した事は委員が施設職員にも伝達している。	○	疥癬、肝炎に対しては具体的には挙げていない為今後他と同様に委員会を通して取組んでいくようにアプローチしていく。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具に関しては毎晩ハイターで消毒し、食材に関しては中味迄温度を確認しきっちり決まった日の分を使用し調理後即食さない物は、その場の環境気温、調理形態、食材の種類によって適時早めに廃棄している。	○	左記継続
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	親しみやすい表札もかけており玄関には温もりを感じる置物も常置している。出入り口には植木を置いてあるが手入れが完全ではない。	○	出入り口周囲にはもっと花を植えて家らしい雰囲気にしていきたい。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には利用者が使いやすいように手すりも設置し、障害物も最大限排除し動線を確認し、五感を損なわないよう、音、光にも配慮し、調理の際の香り食材の切る音、食器の洗う音、洗濯機が回る音、干した布団を叩く音などの生活音も自然に耳に入って来る。光に関しては厚薄のカーテンを使用し光の加減にて適時調整を行っている。またフロアーの飾りつけは利用者と一緒にやってい	○	左記継続
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	サブリビングがありフロアーにもソファがありセミパブリックスペースとして確保している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	写真を貼ったり家庭での馴染みの物（仏壇や使い 続けているタンスなど）も置かれ自宅の延長に近 くなるように、自然に自分の家＝部屋という事を 認識できるように工夫している。只いくつかの病 院を転院され病院からそのまま転院された方にお いてはあまり持ち込まれてはいない。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	毎朝の掃除の際には必ず窓を開けそれ以外にも適 宜換気を施し加湿器も設置し、湿温計で湿温も確 認しそれにより調整し快適に保っている。	○	左記継続
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活 かして、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	手すりやホームエレベーターを設置するなどのバ リアフリーになっており、個々の必要性に応じ シルバーカー、杖、車椅子の補助具も使用して するなど安全且つ自立への工夫は行っている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	各利用者に最大の力を活かして頂けるように少し でもできるようにサポートし、出来た事には十分 称え自信にもっていくなどして個々相応にての 方法で心身の自立へと支援して行っている。又部 屋やトイレ、浴室なども判り易い形で表示して いる。	○	左記継続
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽し んだり、活動できるように活かしている	ベランダに関しては狭く活動するまでには至らな い。外構には時に花や野菜を植えたり玄関前には 外の風に触れる程度の散歩には使っている。	○	今後もっと畑や花壇を整備して季節折々の花、野 菜を育てて利用者と一緒に世話をし自立支援や 趣味の一つとして活用していきたい。

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

利用者と職員間に親近感があり利用者の方々との間で遠慮というのがなく、家庭的な雰囲気である。特に1ユニット毎の利用者間は互いに助け合い、自分の要求や意思を気兼ねなく表出しておられる。利用者個々の学習能力の啓発、回想などにも重要視し、それらを抽出するために多様なレクを行い関わり合うようにしている。